

## 令和7年第2回白鷹町議会定例会 第11日

### 追加変更議事日程

令和7年3月14日（金）午後3時00分開議

- 日程第 1 議第 27号 白鷹町教育委員会教育長の任命について
- 日程第 2 議第 28号 白鷹町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 議第 5号 令和7年度白鷹町一般会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第 6号 令和7年度白鷹町十王財産区特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第 7号 令和7年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第 8号 令和7年度白鷹町介護保険特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第 9号 令和7年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第 10号 令和7年度白鷹町水道事業会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第 11号 令和7年度白鷹町下水道特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 10 議第 12号 令和7年度白鷹町立病院事業会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 11 請第 1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について  
(総務厚生常任委員長報告)
- 日程第 12 議第 26号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第 13 議第 29号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第 14 発議第 1号 白鷹町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 日程第 15 発議第 2号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について
- 日程第 16 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会)

---

○出席議員（11名）

1 番	菅 原 隆 男 議員	2 番	衣 袋 正 人 議員
3 番	横 山 和 浩 議員	4 番	竹 田 雅 彦 議員
5 番	佐々木 誠 司 議員	6 番	丸 川 雅 春 議員
7 番	金 田 悟 議員	8 番	笹 原 俊 一 議員
9 番	山 田 仁 議員	1 1 番	今 野 正 明 議員
1 2 番	遠 藤 幸 一 議員		

---

○欠席議員（1名）

1 0 番	関 千鶴子 議員
-------	----------

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長 町民課長事務取扱	田 宮 修
教 育 長	衣 袋 慶 三
総 務 課 長	長 岡 聡
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	加 藤 和 芳
町 民 課 長 補 佐	鈴 木 秀 一
健 康 福 祉 課 長	永 沢 照 美
商 工 観 光 課 長	黒 澤 和 幸
農 政 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 秀 和
林 政 課 参 与 ( 兼 ) 課 長	永 野 徹
建 設 課 長	菊 地 智
上 下 水 道 課 長	鈴 木 克 仁
病 院 事 務 局 長	片 山 正 弘
教 育 次 長	橋 本 達 也
監 査 委 員	小 谷 部 仁

---

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林 裕
補 佐	大 瀧 勇 祐
書 記	竹 田 雅 紀 子

○開議の宣告

○議長（菅原隆男） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和7年第2回白鷹町議会定例会11日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は11名であります。

欠席議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（菅原隆男） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

---

○議第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第1、議第27号 白鷹町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第27号 白鷹町教育委員会教育長の任命についての提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会教育長、衣袋慶三氏は、令和7年3月31日に任期が満了するので、その後任者を任命するため提案するものであります。

なお、提案する者につきましては、住所、白鷹町大字荒砥甲636番地10。氏名、迎田浩昭。生年月日、昭和37年8月12日。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第27号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

○議第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第2、議第28号 白鷹町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第28号 白鷹町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会委員、迎田浩昭氏は令和7年3月31日付をもって辞職するので、その後任者を任命するため提案するものであります。

なお、提案する者につきましては、住所、白鷹町大字畔藤2813番地。氏名、船山 泉。生年月日、昭和34年8月26日。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第28号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午後3時04分）

---

再 開 （午後3時11分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第5号から議第12号までの報告、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第3、議第5号 令和7年度白鷹町一般会計予算について（予算特別委員長報告）から日程第10、議第12号 令和7年度白鷹町立病院事業会計予算について（予算特別委員長報告）までの令和7年度予算8件は関連がありますので、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和7年度各会計予算8件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、山田 仁君。

〔予算特別委員長 山田 仁 登壇〕

○予算特別委員長（山田 仁） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計予算は、審査の結果下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第5号 令和7年度白鷹町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第6号 令和7年度白鷹町十王財産区特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第7号 令和7年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第8号 令和7年度白鷹町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第9号 令和7年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第10号 令和7年度白鷹町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第11号 令和7年度白鷹町下水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第12号 令和7年度白鷹町立病院事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、報告いたします。

○議長（菅原隆男） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。起立しない場合は否決とみなします。

まず、議第5号 令和7年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

まず、原案に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 次に、原案に対し賛成の方の発言を許します。4番、竹田雅彦君。

〔4番 竹田雅彦 登壇〕

○4番（竹田雅彦） それでは、令和7年度一般会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

第6次総合計画後期基本計画のスタート年である令和7年度の予算は、重点4分野である「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」を施策の柱として着実に進め、持続可能な町を目指すとともに、暮らしや仕事の面からの支援やPRに取り組み、転入促進、転出抑制を図りつつ、女性や子育て世代、若者に選ばれるまちづくりを進めるとしています。

施策の柱ごとの主なものを上げれば、1番目の「人づくり」では、子育てしやすい環境づくりとして、保育料無償化や出産祝金の交付を継続するとともに、新たに5歳児を対象に健康診査を実施し、発達障がいなどの特性の早期発見と適切な支援につなげるとしています。

子育て世代の方々が安心して出産、子育てができる環境が充実するものと期待するとともに、今後も町の子育て支援策の取組を内外に広くPRし、「産み、そして子育てしやすい町 白鷹町」という魅力が伝わることによる子育て世代の移住者の増加や少子化対策に期待をいたします。

教育分野では、タブレットの更新や中学校への電子黒板の導入、各小学校のトイレ洋式化、スクールバスの更新、中学校グラウンドの排水対策など、児童生徒を取り巻く教育環境が充実されます。創造性を育む学びの充実に期待するとともに、効果的な環境整備の推進を今後も図っていただきたいと思います。

地域の担い手育成の分野では、今年の荒砥高等学校の志願者数は推薦も含み、合計で37名と、定員数の9割を超えました。これまで様々な支援策を講じられてきた成果であり、町当局をはじめ関係各位の不断の努力の結果であると感謝を申し上げます。

少子化による生徒数の減少傾向の流れは止まりませんが、生徒数の確保を最重要課題として、魅力化計画を基に取り組んでいただくことを望みます。

移住希望者の受皿となる地域人材ベースキャンプが令和6年度から事業を開始しました。運営に関して、引き続き支援していただき、将来的な担い手、人材の確保に寄与できるよう期待をいたします。

施策の柱の2番目「産業・経済」では、農業分野では、本町の農産物や資源を活用した新たな価値やビジネスの創出による農業所得の向上に向け、6次産業化の拠点となる設備整備が進められます。魅力ある6次産業化の振興に期待するとともに、多様な担い手の確保や雇用就農への支援の継続と併せ、農業従事者の確保に期待をいたします。

林業の分野では、町外からも高い評価を受けている緑の循環システムのさらなる構築に向け、効率的に森林境界を明確化し、森林資源の把握等を進めていただきたいと思います。

また、有害鳥獣対策では、被害軽減に向けた取組を支援していただくとともに、処理施設整備に向け、地域や関係機関等と連携を図り、具体的な検討を進めていただくことを望みます。

地域産業の振興分野では、新産業団地造成に係る整備基本計画の策定に取り組まれます。企業立地及び設備投資に伴う効果的な雇用の創出につながることを望みます。

また、新たに採用者に対する自動車運転免許費用助成を行う事業者への支援にも取り組まれます。新規学卒者の町内企業への就職促進を図り、人材が確保されることを期待いたします。

観光分野では、持続可能な観光事業の確立に向け、ふるさと森林公園が中核となって、地域の環境資源と連動し、地域循環型ウェルネスツーリズムの推進が図られることを期待いたします。

施策の柱の3番目「地域力」では、地域の防災に関して、地域づくり推進交付金に新設される地域防災対応分により、消防団を支えている地域の負担軽減と消防団体制の強化、そして、いざというときの地域防災力の向上に努めていただき、今後も町民の安心・安全に寄与していただきたいと思います。

地域づくりでは、地域の拠点である各コミュニティセンターが4月より新体制による運営でスタートいたします。地域の方々とコミュニティセンター職員等がこれまで以上に連携し、地域の課題解決のために様々な知恵を出し合い、それぞれの地域の維持、活性化につながるよう期待をいたします。

環境施策では、再生可能エネルギー設備導入に対する助成や、断熱性能が高い住宅新築への支援の継続実施により、自然環境との共生による持続可能で循環型の町を目指し、普及啓発に努めていただきたいと思います。

道路整備に関しては、国道348号の高規格化による再整備に向けて、構想案の策定とともに、引き続き関係団体と連携した活動を実施していただき、一步でも二歩でも前に進むよう期待をいたします。

施策の柱の4番目「定住化」では、移住施策や子育て・若者世帯の住環境整備、空き家の利活用支援、外国人材の受入れ体制の整備に計画的かつ総合的に取り組んでいただき、定住化に向けた整備を促進していただくことが肝要と考えます。

新しい人の流れを創出するための総合相談窓口の設置による積極的なPRで、移住者確保につながるよう期待をいたします。

デジタル化については、町公式SNSと連携した公共施設予約システムや図書館システムが構築されるなど、デジタル化がさらに進みます。町民がひとしくその利便性の恩恵を受けることができるよう、引き続きご尽力いただきたいと思います。

また、議会ペーパーレス会議システム、いわゆる議会のタブレットがよいよ運行開始となります。議会としても、議会活性化の一つとして時間をかけて検討してきた事項であり、議会における質疑等のさらなる進化が進むものと思います。

財政状況に目を向ければ、都市計画税の課税停止による減収、あるいは臨時財政対策債の皆減等があるものの、町税、そして地方交付税などの増額により一般財源総額の確保が図られております。義務的経費が増加傾向にある中ではありますが、引き続き収納率の向上をはじめとする財源の確保に努めていただき、計画的かつ柔軟な財政運営が図られることを望みます。

最後になりますが、今も混迷する世界情勢や円安等による影響もあり、食料品価格や電気料金、燃料費、原材料費、肥料や飼料の価格の高止まりなど、町民生活への影響は

引き続き大きいものがあります。

全国的にも出生数が統計を取り始めて過去最少となり、少子化がさらに進み、また東京一極集中が進行し、人口減少や人材不足に歯止めがかからない状況であります。

そうした厳しい状況の中、第6次町総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとして掲げる「持続可能な人口対策」として、多様な人材確保に向けて、新たな人の流れを形成する取組や、子育て及び若者世帯の環境整備や支援、魅力的な地域づくりの支援などを引き続き前に進めていただき、町民が少しでもよりよく生活できるよう、住民福祉の向上に向け、令和7年度予算で計画されている人への投資をはじめとした持続可能な人口対策等の未来につながる施策に着実に取り組んでいただくことを大いにご期待申し上げます、賛成討論といたします。

ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第5号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第6号 令和7年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第6号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第7号 令和7年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第7号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第8号 令和7年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第8号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第9号 令和7年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第9号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第10号 令和7年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第10号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第11号 令和7年度白鷹町下水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第11号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第12号 令和7年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第12号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

---

○請第1号の報告、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第11、請第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について（総務厚生常任委員長報告）を議題といたします。

本件につきましては、総務厚生常任委員会に審査の付託をした案件でありますので、総務厚生常任委員長より審査結果の報告を求めます。総務厚生常任委員長、笹原俊一君。

〔総務厚生常任委員長 笹原俊一 登壇〕

○総務厚生常任委員長（笹原俊一） 請願審査報告書。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記。

受理番号、請第1号、付託年月日、令和7年3月5日、件名、国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について、審査結果、採択すべきもの。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

請第1号について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

---

○議第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第12、議第26号 町道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第26号 町道路線の認定及び廃止についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、一般国道287号道路改良工事により、町道の路線を認定及び廃止する必要があるため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、建設課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第26号 町道路線の認定及び廃止について。

道路法第8条第1項及び第10条第2項の規定により、次のとおり町道の路線を認定し、廃止する。

1、認定する路線。

番号、路線名、起点、終点の順にご説明申し上げます。

811、陽の里菖蒲線、菖蒲字薬師浦1042の12、十王字切通上3517の1。

812、菖蒲緑の里線、菖蒲字姥ヶ澤1440の1、菖蒲字上臺一963の2。

2、廃止する路線。

こちらにつきましても、番号、路線名、起点、終点の順にご説明申し上げます。

811、陽の里菖蒲線、菖蒲字薬師浦1042の8、十王字切通上3517の1。

812、菖蒲緑の里線、菖蒲字姥ヶ澤1440の1、菖蒲字上臺一963。

補足説明をさせていただきます。

この2路線につきましては、国道287号、大字菖蒲地内の工事のうち、供用が開始された区間におきまして、国道と町道の接続位置が移動したことに伴い、それぞれ認定と廃止のご提案を申し上げるものでございます。

認定のご提案を申し上げます、それぞれの路線の延長につきましては、陽の里菖蒲線が609.0メートル、菖蒲緑の里線が587.7メートルでございます。

また、認定のご提案と併せまして、これまで管理してまいりました区間の廃止、こちらにつきましてもご提案を申し上げるものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第26号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第13、議第29号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第29号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地域防災力の向上に向け、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を受けて実施する避難所環境の整備のほか、今般の豪雪による営農活動への影響を緩和するための農業支援について、緊急に対応する必要があるため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1,310万円を追加し、歳入歳出それぞれ106億5,200万円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書（第11号）の1ページをお開きください。

議第29号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）。

令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,310万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億5,200万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

補正予算説明書の3ページをお開きください。

款項目、補正額、計、説明を申し上げます。

2、歳入。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金648万円、4億3,198万3,000円、新しい地方経済・生活環境創成交付金でございます。

15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金7万5,000円、2億4,425万2,000円、農林水産物等災害対策事業でございます。

19款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金654万5,000円、6 億5,336万7,000円。

4 ページをご覧ください。

3、歳出。

6 款農林水産業費 1 項農業費 3 目農業振興費10万円、2,626万3,000円、豪雪対策農業支援事業費補助金といたしまして、積雪深など一定の基準を満たす農業法人や販売農家等に対しまして、融雪剤の購入等に要する経費の3分の1に相当する額を補助するものであります。

9 款消防費 1 項消防費 6 目災害対策費1,300万円、3,311万2,000円、避難所環境整備事業といたしまして、避難所で使用いたします簡易ベッド、テント式パーティションの購入及び衛星通信電話の更新を行うものでございます。

補正予算書の4 ページにお戻りください。

第2表繰越明許費。

追加でございます。款項、事業名、金額の順に申し上げます。

9 款消防費 1 項消防費、避難所環境整備事業、1,300万円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第29号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○発議第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第14、発議第1号 白鷹町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長、遠藤幸一君。

〔議会運営委員長 遠藤幸一 登壇〕

○議会運営委員長（遠藤幸一） 発議第1号 白鷹町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び白鷹町議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

提出者、遠藤。賛成者、笹原、今野、山田、金田、丸川の各議員であります。

提出の理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の整備を行うため提出するものであります。

一部改正要旨について説明をいたしますので、ご覧ください。

この条例は、刑法の一部改正及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであります。

内容につきましては、一部改正要旨のとおりでありますので、要点を説明いたします。

第2条第10項及び第12条第5項につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正され、第2条に新たに第8項が新設されることから、引用条項を整理するものであります。

附則第1項は、施行期日を改正法の施行日に合わせるものであります。

附則第2項及び附則第3項は、刑法等の一部改正における罰則の適用等に関する経過措置を記したものであります。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○発議第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第15、発議第2号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務厚生常任委員長、笹原俊一君。

〔総務厚生常任委員長 笹原俊一 登壇〕

○総務厚生常任委員長（笹原俊一） 発議第2号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について。

上記議案を別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

令和7年3月14日提出。

白鷹町議会議長、菅原隆男殿。

提出者、白鷹町議会総務厚生常任委員会委員長、笹原俊一。

国による学校給食の無償化を求める意見書。

学校給食は、児童生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するものである。また、これまで各市町村では特色ある給食を提供し、郷土愛の醸成や地場製品の消費拡大につなげる食育を展開するなど、学校教育の一環として重要な役割を果たしている。

近年の子育て支援や少子化対策、義務教育の無償化の観点から、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する市町村が増加しつつある。

しかしながら、多額の出費を強いる給食費の無償化は、厳しい地方財政をさらに圧迫するなどの懸念から、実施に踏み切れない市町村も少なくない。加えて、近年の様々な世界情勢や異常気象によって原材料費及び燃料費が高騰し、値上げが相次いでいる。そうした背景や財源の課題から、これまでに無償化を取りやめた市町村も出ている。

食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食の無償化については、本来、児童生徒の多さ、財政の豊かさ等により市町村が判断するのではなく、義務教育の段階においては、教科書と同様に無償化することが望まれる。子どもの学びと成長する権利を保障することは、国や私たち、社会全体の責任である。

こうした状況を鑑み、子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食については、国の責任において財源確保を行い、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できるようにすることが望まれる。

よって、本議会は、国及び政府に対し、以下の事項を強く要望する。

1、学校給食法を改正し、国の責任において、全ての市町村で学校給食の無償化を実施できるように進めること。

2、国による恒久的な給食の無償化が行われるまで、学校給食費の軽減策を実施する各市町村に対して、その財源支援の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

山形県西置賜郡白鷹町議会議長、菅原隆男。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（菅原隆男） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、配付している申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。本件については、申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○議長（菅原隆男） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

ここで、このたび3月31日をもって退任なさいます衣袋慶三教育長が議場におられますので、ご挨拶をお願いしたいと存じます。衣袋教育長、お願いいたします。

[教育長 布袋慶三 登壇]

○教育長（衣袋慶三） このたび、任期満了によりまして、退任することになりました。退任に当たり、御礼の言葉を申し述べさせていただきます。

令和4年度より教育長の任に当たらせていただきました。この3年の間、浅学非才の私が重責を何とか務めさせていただくことができましたのも、これもひとえに議会議員の皆様、町当局の皆様、さらに町民の皆様、関係機関の皆様方の温かいご指導とご支援のおかげかと心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

議会議員の皆様、町当局からは、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育から」を根底に据え、教育、子育てを町の重要課題として、学校教育、生涯教育、文化振興、生涯スポーツにこの上ないご支援をいただきました。

町内の小中学校が元気で信頼される郷土の学校となり、誰一人取り残されない教育が推進できるよう、学校生活支援員やALTの配置に加えて、日本人ALTの配置、スクールカウンセラーや特別支援教育相談員等による相談活動への予算確保、医療的ケア児童受入れの体制整備、看護師の配置、学校給食費の支援等、児童生徒を第一に考えて対応いただきました。

また、東根小学校プール改修、白鷹中学校体育館改修、空調設備整備、町民武道館空

調設備整備、スクールバスの更新など環境整備、さらに中学校の部活動改革に向けて、部活動指導員、総括コーディネーターの配置をしていただきました。

令和5年度からは、青少年国際交流事業の再開もしていただきました。

荒砥高等学校、白鷹高等専修学校への支援もすばらしいものでありました。

さらに、生涯学習や芸術文化活動の振興拠点となる歴史民俗資料館あゆみしるのグランドオープン、全国大会で活躍するスポーツ選手への支援等、本当にありがとうございました。

このように予算を確保していただいたにもかかわらず、課題がございます。ICT機器を有効に活用した学力の向上、不適応・不登校児童生徒への対応、特別支援教育の充実、さらに教職員の働き方や資質向上、そして部活動の地域移行などが挙げられます。

今後は新しい体制で課題を解決し、そして第6次総合計画後期基本計画の下、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成に向けて、白鷹町の教育を一層発展させていただけるものと思います。

結びになりますが、町議会の皆様、当局の皆様には温かく支えていただきました。このことに改めて心から感謝申し上げますとともに、白鷹町、白鷹町議会のますますのご発展と皆様のさらなるご活躍、そして町民の皆様のお一人お一人の幸せをご祈念申し上げます。御礼と退任の挨拶とさせていただきます。

3年間、お世話になりありがとうございました。（拍手）

○議長（菅原隆男） ありがとうございました。

ここで私から一言申し上げます。

衣袋教育長におかれましては、3年間にわたり白鷹町の教育にご尽力いただき、感謝申し上げます。

この間、子どもたちの学力向上、健全育成はもとより、白鷹中学校体育館及び町民武道館の空調設備設置等の改修や、登下校時の安全を最優先にしたスクールバス運行など、安心・安全な学校環境を整備するとともに、学校生活支援員の配置や教育相談体制の充実を図り、一人一人に寄り添った教育体制を実現されました。

また、京都大学名誉教授、佐藤文隆先生の講演会や各種町スポーツ大会の開催、荒砥高等学校存続に向けた取組など、様々な事業や課題解決に向け率先して精力的に取り組まれ、対応していただきました。ありがとうございます。

議会に対しましても、懇切丁寧な対応と気配りをしていただきましたことに改めて感謝申し上げます。

今後は健康には十分ご留意されまして、ご活躍されることをご祈念申し上げ、議会を代表して御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

お席にお戻りください。

これをもって令和7年第2回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後 3 時 5 9 分〉